

広島県におけるナラ枯れ被害について

1 要旨・目的

令和6年度のナラ枯れ被害の調査を行い、取りまとめた集計結果を報告する。

2 現状・背景

ナラ枯れとは、ナラ類等（特に広島県ではコナラ、ミズナラ）の樹幹にカシノナガキクイムシが入り込むことでナラ菌が樹幹内で伝播し、根から水を吸い上げる機能が弱まることで枯死する現象で、主に7～9月頃に被害が確認される。本県におけるナラ枯れ被害は平成18年度に初めて確認されており、平成22年度をピークに減少傾向が続いていたが、近年増加に転じている。

3 概要

(1) 調査対象

県内の広葉樹林

(2) 調査期間

令和6年8月1日から令和6年11月30日まで（集計期間を含む）

(3) 調査方法

前年度被害が確認された区域や市町等から当年度被害の情報提供があった区域及び、防災ヘリを活用した空中探査により確認した区域を元に調査ルートを選定し、国道や県道沿いからナラ枯れの被害木の本数を計測する。

(4) 調査結果

令和6年度のナラ枯れ被害は、昨年度を大きく上回る16,786本（対前年比約2.9倍）に増加しており、新たな地域（海田町）を加えた22市町で被害が確認された。

(5) 被害量増加の要因

被害量が増加した要因として、夏の猛暑の影響でナラ類の樹木が衰弱したことのほか、昨年の暖冬がナラ菌を媒介するカシノナガキクイムシの活動に影響を及ぼした可能性が考えられる。

表1 広島県内におけるナラ枯れ被害本数の推移（H22 及びR 2～R 6）

（単位：本）

区 分	ピーク時	直近5ヶ年				
	H22	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
広島市	196	1,058	235	150	562	217
呉市	0	0	0	0	45	670
竹原市	0	0	0	50	60	43
三原市	0	0	0	1	49	358
尾道市	0	0	0	97	680	1,403
福山市	0	0	0	11	306	1,039
府中市	0	0	0	196	570	1,305
三次市	3	120	25	254	186	1,120
庄原市	33	436	359	701	1,792	8,271
大竹市	0	0	0	0	8	55
東広島市	0	0	0	11	95	109
廿日市市	61	429	645	1,630	865	544
安芸高田市	0	871	125	37	100	2
江田島市	0	0	0	0	2	51
府中町	0	0	0	0	0	0
熊野町	0	0	0	0	3	22
*海田町	0	0	0	0	0	3
坂町	0	0	0	0	31	15
安芸太田町	4,246	251	179	175	259	291
北広島町	1,749	467	180	203	0	29
大崎上島町	0	0	0	10	12	53
世羅町	0	0	7	11	40	251
神石高原町	0	0	7	116	208	935
合 計	6,288	3,632	1,762	3,653	5,873	16,786
(参考)被害材積 (千m ³)	2.4	1.6	0.8	1.7	2.7	7.7

注：*印が、新たに被害の確認された市町

(6) 全国的な被害状況

ナラ枯れ被害は全国的に拡大傾向にあり、対前年度比 143%で増加している。特に、東北地方での拡大が顕著であり、専門家によると、暖冬によりカシノナガキクイムシが死なずに越冬できたことが一因としてあげられている。

表2 中国地方などのナラ枯れ被害量（被害材積）の推移

（単位：千m³）

区分	広島県	岡山県	山口県	島根県	鳥取県	全国
R 4	1.7	20.9	0.3	1.0	1.4	147.6
R 5	2.7	21.5	0.4	1.0	1.0	130.3
R 6	7.7	20.6	0.7	1.1	0.6	186.3
対前年度比	283%	96%	170%	111%	58%	143%

(7) 被害対策の実施状況

ひろしまの森づくり県民税を活用して、被害木への対策及び予防に資する取組を実施している。

ア 被害木への薬剤くん蒸

カシノナガキクイムシを駆除することが効果的であることから、被害木への薬剤くん蒸が一般的に行われており、本県では平成 22 年度から実施している。

表 3 広島県における直近 5 か年の実施状況（薬剤くん蒸）

（単位：本、千円）

年 度	実施市町	事業量（本）	事業費（千円）
R 2 実績	広島市、安芸太田町	130	757
R 3 実績	廿日市市、安芸太田町	131	839
R 4 実績	安芸太田町	86	635
R 5 実績	安芸太田町	129	873
R 6 見込	安芸太田町	190	1,505

イ 広葉樹林の更新と伐採木の利活用

ナラ枯れは、高齢化したナラ類が被害を受けやすいことから、庄原市がナラ枯れ被害木を含む広葉樹林の予防的な伐採と更新状況の調査、伐採木の利活用に向けた取組を実施している。

(8) 今後の対応

ア 被害調査の実施

被害拡大区域や情報提供のあった区域を中心に、防災ヘリを活用した空中探査や地上からの確認など県による被害調査を継続的に実施する。

イ 情報共有

全県的に被害が拡大している中において、区域ごとの被害状況が分かるよう整理の上、市町への情報共有や県 HP への掲載を行う。

ウ 被害対策の促進

ひろしまの森づくり県民税を活用した薬剤くん蒸による被害対策について市町を支援するとともに、事業の周知徹底などにより実施促進を図る。

エ 広葉樹林の更新と伐採木の利活用

令和 5 年度から広島県緑化センターにおいて、伐って、使って、萌芽更新により若返らせるモデルの構築に取り組んでいる。現在、モデル伐採地の更新状況の調査を実施しているが、二ホンジカの萌芽枝の食害により更新が妨げられていることが認められたため、その対策も含め取組を進める。